

## 横浜市立大-医と和歌山県立医科大で、 20年度からの定員増を検討！

「緊急医師確保対策」を受け、医師養成総数 80 名未満の県と  
入学定員 80 名未満の大学を最優先に。

旺文社 教育情報センター 19年9月

医学部(医学科。以下、同)の定員増については、18年8月の「新医師確保総合対策」に基づき、医師不足が特に深刻な10県(青森・岩手・秋田・山形・福島・新潟・山梨・長野・岐阜・三重)及び自治医科大において、20年度から最大10年間に限り、最大10人の医師養成の増員が認められた。

他方、これとは別に医師不足への抜本的な解消に向け、上記に上乘せする形で全都道府県を対象とした医学部定員増を認める医師養成の推進が図られることになった。横浜市立大-医と和歌山県立医科大では、早ければ20年度からの定員増に向け検討に入った。

### 「緊急医師確保対策」

政府・与党は19年5月、医師の偏在や医療現場の改善に向けた次のような6項目の『緊急医師確保対策について』を提言している。

- ① 医師不足地域に対する国レベルの緊急臨時的医師派遣システムの構築
- ② 病院勤務医の過重労働を解消するための勤務環境の整備等
- ③ 女性医師等の働きやすい職場環境の整備
- ④ 研修医の都市への集中の是正のための臨床研修病院の定員の見直し等
- ⑤ 医療リスクに対する支援体制の整備
- ⑥ 医師不足地域や診療科で勤務する医師の養成の推進

この「緊急医師確保対策」を受け、19年8月30日、厚労省・総務省・文科省による「地域医療に関する関係省庁連絡会議」が開かれ、各省庁の20年度予算と絡めた各項目の具体的な取組みが示された。

特に医学部定員と関係する上記の医師養成の推進については、次のような施策が講じられることになった。

<全都道府県を対象とした緊急臨時的な医師養成増>

- 増員数：都道府県ごとに最大5名まで(偏在が深刻な北海道は15名まで)
- 期 間：平成21年度から最大9年間(公立大学では、20年度からの10年間)
- 条 件 \* 県：奨学金の設定(卒後9年間<奨学金支給期間の1.5倍>以上の県内勤務を条件)  
\* 大学：地域医療を担う医師を養成するためのプログラムの策定・実施

<医師養成総数が少ない県における医師養成増>

- 対象 (1) 和歌山県；和歌山県立医科大(県内の医師養成総数が80名未満の県)
- (2) 神奈川県；横浜市立大-医(入学定員が80名未満の大学が所在する県)

注. 和歌山県立医科大と横浜市立大-医の現在の入学定員は60名。

- 増員数：20名まで
- 期間：平成20年度から可能とし、恒久的な措置とする。
- 条件：18年8月の提言「新医師確保総合対策」における“医師不足県10県”の養成増と同等の県内定着のための措置を県が講じる（奨学金の設定等）

<医学部における地域枠の拡充>

- \* 地域枠の設定・拡充を各大学に要請
- \* 医師養成数増を行う大学に、学生を地域に定着させるための更なる取組みを求めるなど、地域医療を担う医師の養成を推進。

今後の展開

<横浜市立大と和歌山県立医科大の取組み>

横浜市立大-医と和歌山県立医科大では、20年度からの医学部定員増が可能となったため、急遽、定員増に向けた検討を文科省や県と検討しているようだ。2大学とも既に20年度の『選抜要項』を公表済みで、募集人員はともに“60名”と記載されている。

今後、増員数や選抜方法(現在、横浜市立大-医では一般選抜の前期日程のみ、和歌山県立医科大では前期日程44名、後期日程10名、推薦入学6名程度)等について具体の検討を行い、『募集要項』には明記したいようだ。なお、受験生には出来るだけ早く告知したいとしており、決定次第、大学のホームページなどで周知したいとしている。

<定員増となる大学は原則、都道府県の判断>

今回の医師養成の推進事業による医学部定員増は、国立大や私立大では21年度からの実施となろう。医師確保(定員増)が必要な地域医療を担う医師養成のプログラム策定・実施をどの大学に依頼するかは、大学との話し合い等を踏まえた都道府県の判断によるとしている。その際、複数の大学が希望した場合には、都道府県は、地域医療対策協議会で協議し、透明性のある方法で依頼先を決定するよう求めている。

また、5人の範囲で複数の大学に依頼することも可能としている。

なお、当事業は、都道府県内の大学医学部に依頼することを原則としているが、都道府県内の当該大学が一部、または全て応じられないなどの場合は、都道府県外の大学に依頼することもできるとしている。

---

\* 注記) 医学部定員：医学部の定員については、医師の需給バランスの見直しなどから、これまで“抑制措置”が採られてきた。医学部の入学定員は昭和56(1981)年～59(1984)年の8,360人(防衛医科大学校含む)をピークに漸減し、最近では7,700人前後で推移している。

前述の「新医師確保総合対策」に基づく20年度からの1年次入学定員増は、11大学(国立8大学、公立1大学、私立2大学)で110人となる。

なお、医科大学(学部)は現在、80大学ある。そのうち、防衛医科大学校を除いた79大学中、77大学が1年次入学定員80人以上となっている。